

岩木川水系渇水対策支部注意体制から警戒体制に移行

岩木川水系において、5月以降、少雨傾向で特に5月と7月は例年の半分以下の4割程度となっております。

その影響によって河川の流量が低下し、かんがい用水等の水利用や河川環境への影響が懸念されることから、青森河川国道事務所及び岩木川ダム統合管理事務所では、令和元年8月2日に岩木川水系渇水対策支部（注意体制）を設置し、河川状況の監視強化、関係機関との連携強化を図っているところです。

津軽ダムの貴重な水を有効に活用するため、渇水情報連絡会を通じ利水者間で調整を進め、利水者間の自主的な節水により、8月中旬でダムの利水容量が枯渇するところを、かんがい用水で最低限必要とする8月20日頃まで補給できるよう調整したところです。

しかし、今後も津軽ダムの貯水率が低下することが想定されることから、東北地方整備局青森河川国道事務所及び岩木川ダム統合管理事務所では本日8時30分に岩木川水系渇水対策支部（注意体制）を岩木川水系渇水対策支部（警戒体制）へ移行しました。

引き続き、河川流況の一層の監視強化に努めるとともに、関係機関との緊密な連携強化を図り、渇水対応に努めてまいります。

津軽ダムの貯水率（利水容量）は、8月8日(木)8時30分現在12.7%となっております。

* 岩木川において魚の死骸等、異常を発見した際は、下記に連絡をお願いします。

※発表記者会：青森県政記者会、弘前記者会、黒石記者クラブ、建設関係専門紙)

問 い 合 わ せ 先	
〔 岩木川に 関する事項 〕	国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 青森市中央三丁目20-38 電話 017-734-4521
	副所長（河川担当） 櫻井 隆広（内線204） 河川管理課長 工藤 尚武（内線331）
〔 津軽ダムに 関する事項 〕	国土交通省 東北地方整備局 岩木川ダム統合管理事務所 （浅瀬石川ダム・津軽ダム） 中津軽郡西目屋村大字居森平字寒沢138-2 電話 0172-85-3035
	副所長（技術担当） 三浦 義昭（内線204） 管理課長 五十嵐 悟（内線331）